

平成30年度 事業実施報告



全国健康保険協会

協会けんぽ

愛知支部

平成30年度運営方針

基本使命

保険者として、健康保険及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、加入者及び事業主の利益の実現を図る。

基盤的保険者機能

現金給付やレセプト点検等の業務の標準化・効率化を徹底し、迅速かつ適切に業務を行うことにより加入者に良質なサービスを提供する。

日々の業務量の多寡や優先度に応じて柔軟な業務処理体制を構築することにより、業務の生産性の向上を目指す。

- ① 現金給付の適正化の推進
- ② 効果的なレセプト点検の推進
- ③ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

戦略的保険者機能

事業主、自治体、経済団体と連携して加入者の健康の維持・増進を図る。

地域の医療提供体制の在り方にも積極的に関与し、効率的かつ無駄のないサービスが提供されるよう働きかけを行う。

- ① データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
- ② インセンティブ制度の運用
- ③ 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

組織体制の強化

日々の業務を通じて「現場で育てる」という組織風土を醸成する。

- ① 個々の職員に「自ら育つ」という成長意欲を持たせる
- ② そのためにOJTを中心として研修を効果的に組み合わせた人材育成を行う

生活習慣病予防健診

受診者数 **419,146名**

受診率 **45.8%**（前年度比+3.3%）

○事業所への受診勧奨

- ・全事業所への案内（107,147事業所）
- ・未受診事業所への案内（51,565事業所）
- ・新規適用事業所への案内（6,733事業所）

○被保険者への受診勧奨

- ・未受診被保険者への案内（187,416名）
- ・新規任継被保険者への案内（6,896名）

健診受診者数(40歳～)



事業者健診データ取得

取得数 **58,499名**

取得率 **6.4%**（前年度比+1.5%）

○職員による事業所訪問を実施

（111事業所訪問、61事業所の同意書取得）

○委託業者や健診機関による電話勧奨を実施

（5,576事業所の同意書を新規取得）

事業者健診データ取得数

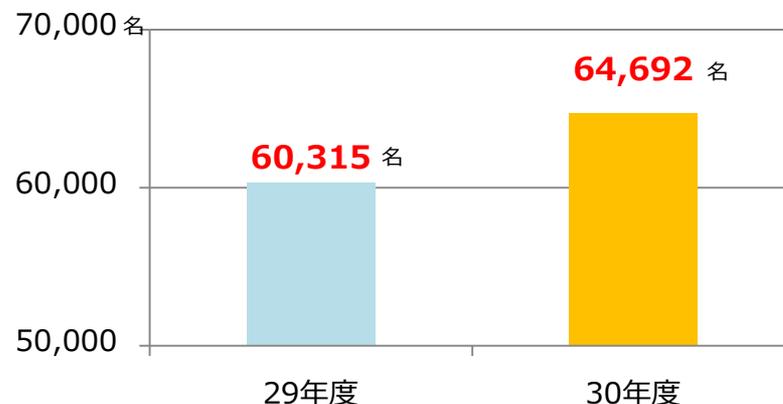


特定健診

受診者数 64,692名
受診率 23.6%（前年度比+1.6%）

- 新規加入の被扶養者へ健診案内を送付
（26,804名）
- ドラッグストア等商業施設による集団健診を実施
（20店舗4,653名受診）
- 「ご家族にも健診プロジェクト」の拡大実施
（1,331事業所17,255名）

健診受診者数



ご家族にも健診プロジェクト	参加事業所数	対象被扶養者数
29年度	865社	11,386名
30年度	1,331社	17,255名
前年度比	+ 53.8%	+ 51.5%



商業施設での特定健診

特定保健指導

実施者数 10,608名

実施率 10.27% (前年度比+0.56%)

- 集団指導の拡大 93事業所3,150名に実施
- 保健師等による新適事業所への電話・訪問勧奨を実施 (279事業所)
- 健診機関の保健師等を集めた連携会議を開催 (146名参加)

集団指導とは・・・

保健指導対象者のいる事業所に対し、対象者も含めて従業員全員に健康づくり講座を実施することで健康意識を高め健康増進を図る。あわせて保健指導対象者に保健指導を実施することでより効果を高めることができる。



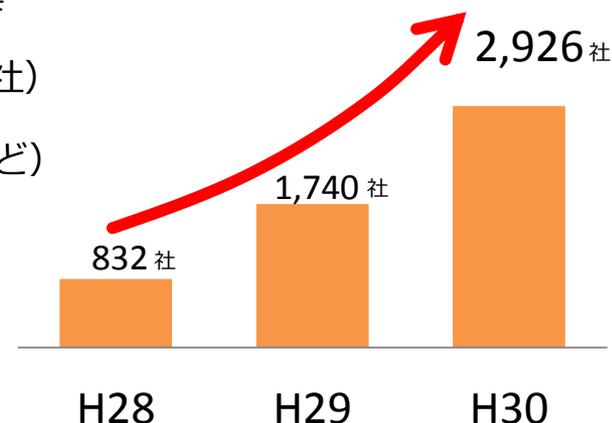
集団指導の様子

健康宣言の取り組み

- 広報誌、新聞広告等による周知
- 「ヘルスアップ通信簿」、「健康宣言好事例集vol.2」による参加勧奨
- 健康経営セミナーおよび優良事業所表彰式を実施（金賞5社、銀賞25社）
- 関係団体のセミナー等での周知（商工会議所、バス・トラック協会など）
- 健康経営優良法人2019認定に向けた、相談やアドバイスを実施。

➡ 平成30年度健康宣言事業所：2,926社

健康宣言事業所数推移



健康経営優良法人2019に**179社**が認定！（中小規模部門）

健康経営優良法人 (中小規模法人部門)	2017	2018	2019
全国	318社	775社	2,503社
愛知県	38社	79社	287社
協会けんぽ愛知 支部 (再掲)	27社	52社	179社

**愛知県の認定数
3年連続 全国1位**

健康宣言事業の推進

■ 関係団体と協働

- 自治体
 - 経済団体
 - 業界団体
 - 民間企業
(金融機関、保険会社)
- と協働して健康宣言を
推進

団体名	
愛知県	あいち健康の森健康科学総合センター
愛知県商工会議所連合会	名古屋大学大学院医学系研究科
愛知県商工会連合会	名古屋製鐵所協力会
愛知県社会保険労務士会	愛知県中小企業診断士協会
愛知県中小企業団体中央会	愛知銀行
愛知県経営者協会	中京銀行
健康保険組合連合会愛知連合会	名古屋銀行
中部運輸局	愛知県信用保証協会
愛知運輸支局	住友生命保険相互会社 中部本部
愛知県バス協会	東京海上日動火災保険株式会社
愛知県タクシー協会	アクサ生命保険株式会社
名古屋タクシー協会	損害保険ジャパン
	日本興亜株式会社中部本部
愛知県トラック協会	損保ジャパン日本興亜ひまわり
	生命保険株式会社中部統括部
愛知県トラック事業健康保険組合	第一生命保険株式会社中部総局
愛知県歯科医師会	三井住友海上火災保険株式会社中部本部
愛知県薬剤師会	AIG損害保険株式会社
	東海・北陸地域事業本部

運輸業界への訴求

■ 愛知県トラック協会「健康経営優良法人認定取得セミナー」

日時: 平成30年10月5日 (金)

場所: 愛知県トラック協会

参加人数 : 200名

内容: 「健康宣言」から健康経営優良法人への具体的な流れや協会けんぽを活用した取り組みについて説明。



フォローのため、平成30年12月11日付で中部運輸局愛知運輸支局長と協会けんぽ愛知支部長の連名で、健康宣言への参加を促す文書を発送し、22社が新たに健康宣言を行った。

健康宣言事業の推進

関係団体との連携・協働

経営層への訴求

■名古屋商工会議所 健康経営セミナー 「健康経営のススメ！」

日時: 平成30年11月2日 (金)

場所: 名古屋商工会議所5階 会議室

参加人数 : 76名

内容: 健康宣言の進め方と協会けんぽのサポートを説明。

加えて、協会けんぽ加入事業所2社が事例紹介。

※各地域の商工会議所のセミナーでも講演。(合計17回)



講演の様子

地域への訴求

■蒲郡市との健康づくり推進優良事業所表彰

日時: 平成30年11月19日 (月)

場所: 蒲郡市保健医療センター

参加人数 : 80名

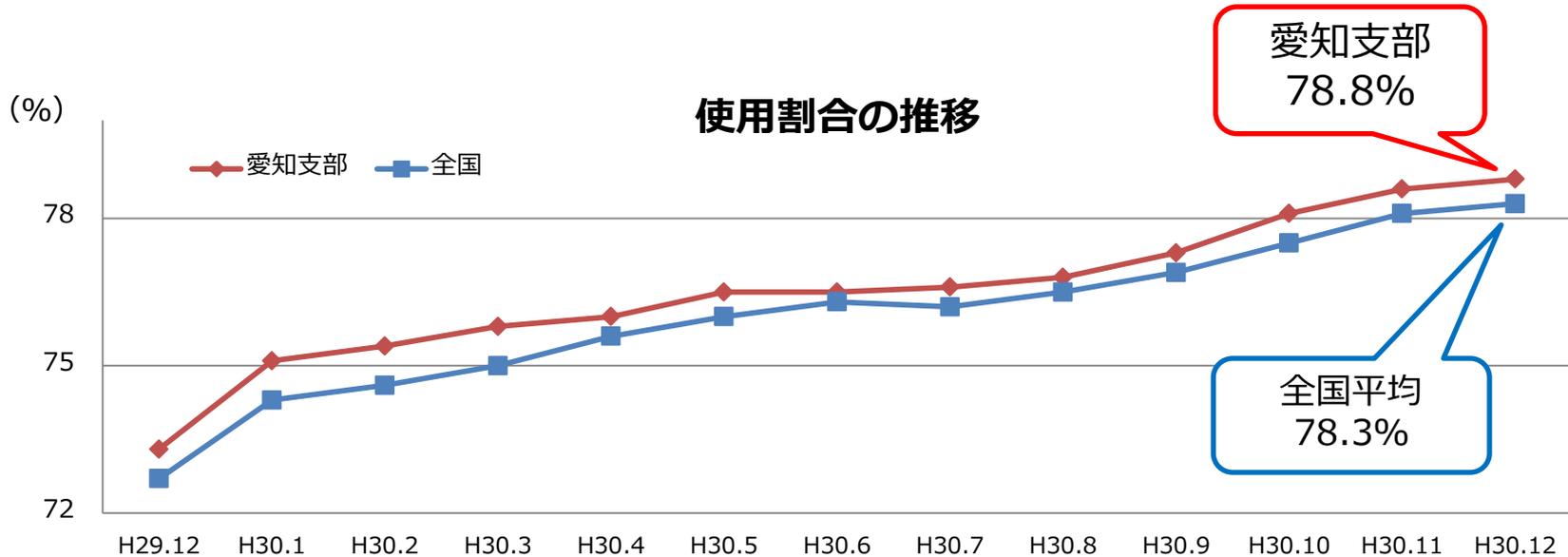
内容: 蒲郡市Wチャレンジ宣言事業所の中から優良事業所3社を協会けんぽ愛知支部長と蒲郡市長が連名で表彰。

※津島市、大府市、東海市でもWチャレンジ事業所の表彰を実施



表彰式 (左: 芦田支部長)

◎ ジェネリック医薬品使用割合：78.8%（H30年12月）



加入者への訴求

■ ジェネリック軽減額通知の送付

- 目的：先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の具体的なお薬代の軽減額を通知することにより切替えを促す
- 実施月：平成30年8月、平成31年2月
- 対象：医科600円以上及び調剤50円以上の軽減が可能な20歳以上の加入者

(参考) 平成30年度（第1回）の通知実績と効果額

	送付人数 (延べ人数)	切替人数	切替率	削減効果額 (月)
愛知	219,973名	61,266名	27.9%	8,451万円
全国	3,714,412名	1,008,670名	27.2%	14億5,675万円

薬剤師から加入者への訴求

■平成30年度パイロット事業「調剤薬局の問診票を活用したGE使用率向上」

○実施内容（H30年6-8月）

薬剤師から声かけをするきっかけとするため、初回問診票に「ジェネリック医薬品を希望しない理由」を記入する欄を設け、理由にあった説明を薬剤師が行うことで、不安や疑問を解消する。

○結果

前年同時期比較および直前月との比較でジェネリック医薬品使用割合の向上が認められた。また、9割の薬剤師が「問診票のジェネリック医薬品希望欄に理由欄を設けることが、患者に説明するきっかけになった」と回答を得る。

A.前年同時期との比較	H29年 6~8月平均	H30年 6~8月平均	H29年とH30年の 差
①すでに実施している（9薬局）	77.0%	79.1%	2.2%
②現在使用している問診票に理由確認欄を追加（28薬局）	71.4%	77.8%	6.4%
③協会けんぽ作成の問診票を使用（8薬局）	77.7%	84.4%	6.7%
④参加なし（103薬局）	67.7%	72.8%	5.1%

B.直前月との比較	H30年5月	H30年 6~8月平均	H30年5月とH30年 6~8月平均の差
①すでに実施している（9薬局）	80.0%	79.1%	-0.9%
②現在使用している問診票に理由確認欄を追加（28薬局）	75.4%	77.8%	2.4%
③協会けんぽ作成の問診票を使用（8薬局）	81.3%	84.4%	3.1%
④参加なし（103薬局）	70.7%	72.8%	2.1%

薬剤師への訴求

■県内3,114調剤薬局に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付

調剤薬局ごとのジェネリック処方状況を分析し、県内における状況を見える化した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付。愛知県医薬安全課と連携し、県内60病院で採用数が多いジェネリック医薬品TOP30をまとめたリストを作成し、同封した。

宿泊型新保健指導

■ 宿泊施設で1泊2日の集中した特定保健指導を実施

○医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士など多職種がかかわることで、総合的な保健指導が可能となる。

H30.9.29-30 あいち健康プラザで20名が参加。



重症化予防対策

■ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した方の割合：10.1%（1,925人） ※2月末時点

健診結果（血圧値または血糖値）で要治療と判定されながら医療機関を受診していない方に対して受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を予防。

■ ウイルス性肝炎重症化予防

肝炎ウイルス検査の申込書を一新し、健診機関の問診票セットに同封
→肝炎ウイルス検査の受検者17,812人（前年度比+38.3%）



関係団体と肝炎検査の啓発(右：芦田支部長)

健康保険委員の委嘱

■ 健康保険委員数：14,009人（前年度比+5.9%）

○健康保険委員向け事業

- ・事務研修会の開催（8回）、フットサル大会、健康保険委員表彰、協会けんぽまるわかりガイドの配付、スポーツクラブ利用優待 など



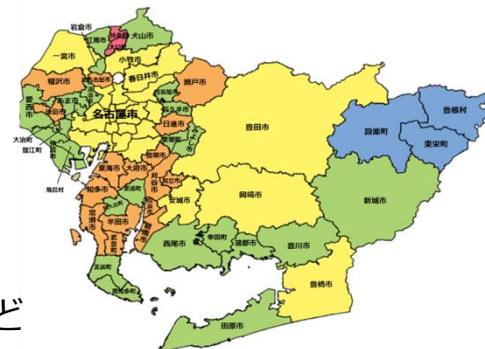
フットサル大会開会式の様子



自治体との連携

■ 大口町、扶桑町と協定を締結し、協定先は53自治体に

- 協会けんぽの特定健診と自治体のがん検診を同時案内、集団健診の実施
- 名古屋市：H30.9.1-2中日健康フェアにおける簡易健康チェック（1,880名）
- 蒲郡市：H30.11.18蒲郡「ひとねる祭」での簡易健康チェック（114名）など



関係団体との連携

■ 6団体と協定（覚書）を締結し、協定先は31団体に

- 経済団体、運輸業界団体、保険会社を中心とした健康宣言の周知
- 健康保険組合連合会愛知連合会と協働した健康宣言の推進
- 愛知県歯科医師会のウェルネス8020運動への協賛 など

団体名	締結日
愛知県中小企業団体中央会	H30.7.10
損害保険ジャパン日本興亜株式会社中部本部	H31.2.1
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社中部統括部	H31.2.1
第一生命保険株式会社中部総局	H31.2.1
三井住友海上火災保険株式会社中部本部	H31.2.1
AIG損害保険株式会社東海・北陸地域事業本部	H31.2.1

広報

■ メールマガジンの配信数 14,051件

- 健康保険委員にメルマガ登録を依頼し、前年度比5,636件増となる。

■ 紙媒体での広報

- 協会けんぽ発行：協会けんぽからのお知らせ（全事業所へ2月を除き毎月発行）
- 協会けんぽ記事掲載：社会保険あいち（社会保険協会が隔月で加入事業所に発行）

地域の医療提供体制への働きかけ

■ 県内11医療圏の地域医療構想推進委員会に参画

○2025年に向けた地域の医療提供体制に関して意見発信

愛知支部の意見発信する際のポイント

- ・患者の代弁者という視点。
- ・加入者が適切に医療を受けられるように、不足する医療機能を補うための議論となっているかという視点。
- ・単に構想区域内に必要な数の医療機能があるというだけでなく、生活圏を意識してバランス良く医療機能が配置されるかという視点。

愛知支部の主な発言

- ・総合確保基金は具体的な整備計画を策定している県に重点的に配分されるため、計画策定に向けて県が主導して進めてほしい。
- ・2025年の必要病床数が示されてから3年経過するが、新たな数値は示されていない。着地点が不明確な状況で議論になるのか。
- ・圏域内で医療を完結させるために、圏域内に必要な医療をバランスよく配置することが必要ではないか。
- ・当該公立病院から示されたプランは、県としてこの圏域に相応しい機能と評価しているのか。
- ・代替わりの予定があり先送りしたいとの意向に対して、明確なプランがないのであれば県として返還させる方針で対応すべきではないか。

地域医療構想

団塊世代が75歳となる2025年における、その地域にふさわしいバランスのとれた病床機能の分化と連携を推進。愛知県では11医療圏を設定し議論している。

若年層向け広報

- H31.1-2月 小学5年生を対象とした健診ポスターコンクール 1,649枚応募
- H30年度中 看護学校出前講座 8講座 約500名受講
- H30.11.7 普通科高校生の職場体験受け入れ 20名参加



健診ポスター選定委員会



看護学校 出前講座

地域の協議会等参画状況

- 愛知県と17市町の国民健康保険運営協議会に参画し、被用者保険の立場から意見発信。
- 地域職域連携推進協議会、保険者協議会、愛知県健康づくり推進協議会健康増進部会、愛知県健康づくり推進協議会歯科口腔保健対策部会、健康なごやプラン21推進会議、後発医薬品使用促進協議会などに参画

データを活用した意見発信

- 第77回日本公衆衛生学会 中小企業従業員の女性配偶者における特定健康診査受診要因に関する質的研究 (H30.10.24 名古屋大学と共同研究)
- 第29回日本疫学会 特定保健指導対象者非該当を継続する被保険者における生活習慣病重症化予防の検証 (H31.2.1 ポスター発表)
- 見える化データベースからみる愛知県の医療「時間外・休日加算 (SCR)」 (H30.12 HPで公表)

重点取り組み・課題（戦略的保険者機能）

① データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

データヘルス計画とは、健診・レセプトデータの分析に基づいて保健事業をPDCAサイクルで効果的・効率的に実施するための事業計画。

課題① 特定健診・特定保健指導の実施率の向上

- 健診受診者数、特定保健指導実施数ともに増加しているが、実施率では全国平均を下回る。

課題② コラボヘルス 社員の健康保持・増進に取り組む企業の拡大

- 健康宣言事業所は毎年増加しており、約3,000社と全国でトップクラスの数ではあるが、愛知支部全事業所のうちの2.3%程度であり、さらなる拡大を図りたい。

② インセンティブ制度の運用

加入者、事業主の皆様の健康づくり等に関する取り組み結果を、健康保険料率に反映させるインセンティブ制度が平成30年度から始まっており、健診受診率や保健指導実施率の向上とともにジェネリック医薬品の使用割合の向上が求められる。

課題③ ジェネリック医薬品の使用割合の向上

- 愛知支部の使用割合は78.8%とほぼ全国平均であり、さらなる向上が求められる。

※平成31年度からは使用割合の計算方法が変更され、愛知支部の使用割合は全国平均を下回る見込みとなっている。

現金給付の適正化の推進

- 平成23年6月よりサービススタンダード100%を継続中
- 組織横断的な処理体制により審査を標準化、効率化

【サービススタンダード】
申請から振込されるまでの期間
(目標10営業日以内)

平成30年度の支払状況（支払ベース（不支給除く）速報値）

給付種別		29年度	30年度（前年度比）
<div style="border: 1px solid red; border-radius: 5px; padding: 2px;">傷病手当金</div> <small>サービススタンダード対象項目</small>	件数	63,455	68,081（+7.3%）
	金額（万円）	1,212,675	1,305,841（+7.7%）
<div style="border: 1px solid red; border-radius: 5px; padding: 2px;">出産手当金</div> <small>サービススタンダード対象項目</small>	件数	8,694	9,323（+7.2%）
	金額（万円）	389,951	418,904（+7.4%）
高額療養費	件数	50,167	58,283（+16.2%）
	金額（万円）	384,797	366,276（-4.8%）

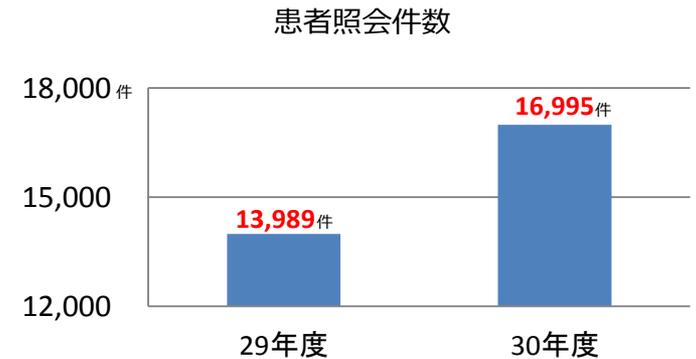
現金給付の適正化の推進

○柔整療養費に対する照会業務の強化

年度比較	29年度	30年度	前年度比
3部位かつ15日以上 (件数)	5,490件	5,291件	-3.6%
全請求 (件数)	879,192件	849,196件	-3.4%
3部位割合	0.624%	0.623%	-0.001%

- ・多部位・頻回受診者に対し患者照会を年間16,995件送付
- ・多部位・頻回の割合が高い施術所に対し警告文書の送付と回答書の提出を指示

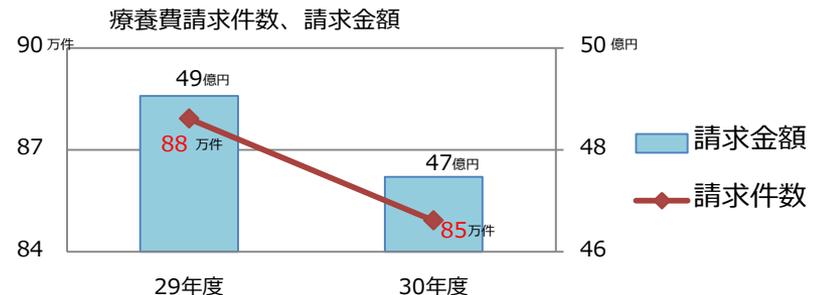
【柔整療養費】柔道整復師の施術に係る療養費
【多部位、頻回受診】施術箇所3部位以上かつ
月15日以上 of 施術



- 柔整施術所違法看板調査（平成30年11.12月実施）
（健保連愛知連合会・愛知県柔道整復師会・名古屋市と共同調査）

- 新規開業柔整師講習会（平成31年1月22日実施）
（新規開業柔整師33名参加）

加入者数が増加する中で、柔整療養費の請求件数や請求金額が減少している



既製品治療用装具の適正価格に関する調査分析

既製品の治療用装具の価格については定めがないため、各装具製作会社が「購入基準」を参考に任意に価格を決定しているが、この価格設定や仕組みが適正かどうかを検証する。

(平成30年度調査研究事業)

- 4月～6月の療養費支給分から1,936件をデータベース化
- 部位ごとに選別し類似商品のグルーピングを行い価格の相違幅を検証

既製品であることが判明した件数・金額（平成30年4月～6月）

	件数	金額(万円)
治療用装具	5,793件	13,112万円
既製品判明分	1,936件	2,666万円
既製品割合	33.4%	20.3%

○部位ごとに各製品（例:膝装具）の価格差を検証

オスグッド		ショート1		ショート2		パテラ		ニースプリント	
価格(円)	件数								
4,454	2	7,545	21	7,545	2	7,545	4	7,545	2
7,545	68	11,999	1	11,999	2	8,069	1	9,222	2
11,999	4	12,104	5	12,104	6	11,999	19	16,558	14
12,104	1			14,331	1			21,012	1
				15,353	1				
				16,558	17				
				16,663	1				
価格差(倍率) 2.7倍		価格差(倍率) 1.6倍		価格差(倍率) 2.2倍		価格差(倍率) 1.6倍		価格差(倍率) 2.8倍	

- ・同じ製品において最大で13,467円、2.8倍の価格差があった
- ・いずれの製品も一つの価格に申請件数が集中している

既製品治療用装具の適正価格に関する調査分析

○平成31年1月17日 分析結果を本部へ報告

本調査により、各装具で価格差が生じていることが確認できた。ただし、製品ごとに申請が集中している価格帯があったことから、ある程度標準的な価格が存在している。

また、市場価格と比べて高額となっている傾向が見られた。

全国一律であるべき保険給付において差が生じている可能性がうかがえることは問題であると考えており、治療用装具療養費の給付適正化に向けて提言を行った。

提言1

- 既製品治療用装具の「購入基準」を設ける

薬価や材料価格と同様に市場調査（装具業者の販売額及び一定率で抽出された医療機関等での購入価格の調査）を行い、既製品治療用装具の保険償還価格に反映させてはどうか。

提言2

- 治療用装具を診療報酬で請求できるようにする
または、特定医療材料として算定できるようにする

固定帯と同様に算定区分を設けてはどうか。

返納金債権の発生防止と債権回収

返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

◎ 資格喪失後 1 カ月以内の保険証回収率

	対象枚数	回収枚数	回収率
30年度	351,690枚	327,564枚	93.14%

◎ 医療費に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合

	医療給付費総額	喪失後受診	合計
30年度	3382.3億円	2.4億円	0.071%
29年度	3251.1億円	2.7億円	0.083%



- 7か国語チラシ
- ・日本語
 - ・英語
 - ・中国語
 - ・ポルトガル語
 - ・タガログ語
 - ・ベトナム語
 - ・スペイン語

- 保険証未返納者に対して返納催告、電話催告を実施（電話催告件数4,972件）
- 保険証の回収率が低い事業所に対し適正使用チラシを配布（5,179事業所）
- 外国人従業員が多い事業所に対し7か国語の保険証回収チラシを配布（52事業所）
- 保険証回収チラシを配布した事業所について改善がみられない事業所を直接訪問し指導（12事業所）

施策による効果

- 返納金調定金額が2億6,710万円（29年度）
→2億3,863万円（30年度）と約2,850万円の減少

返納金債権の発生防止と債権回収

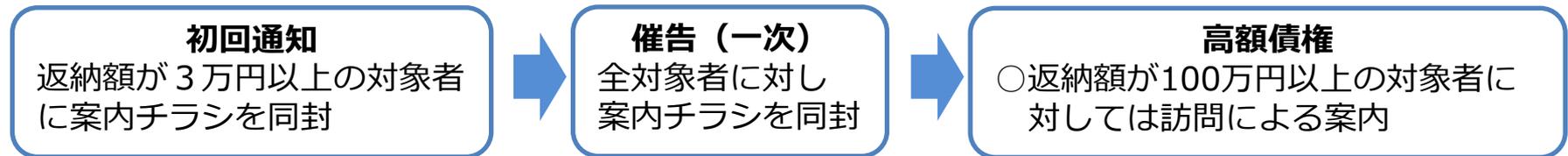
返納金債権回収強化

◎ 返納金債権の回収率

	調定金額(円)	回収金額(円)	回収率
30年度	238,630,698円	128,000,412円	53.64%
29年度	267,098,927円	140,565,689円	52.63%

○ 保険者間調整の活用

- ・ 件数 198件 (29年度 : 83件)
- ・ 回収金額 6,717万円 (29年度 : 5,440万円)



○ 法的手続きによる回収

- ・ 法的手続き実施件数 126件 (29年度 : 153件)

施策による効果

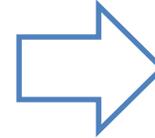
○ 保険者間調整による回収を推し進めた結果、返納金の回収率に大きく貢献

効果的なレセプト点検の推進

○内容点検・外傷点検・資格点検の推進

内容点検

- ・診療内容が健康保険法等の基準に照らして適正か確認
- ・疑義のあるものは支払基金経由で査定



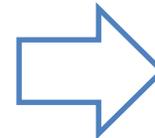
査定効果額

227,087,530円

※加入者1人当たり効果額
227円（前年同期289円）

外傷点検

- ・負傷原因が第三者行為や業務上災害に該当しないか確認
- ・点検結果に応じて損害賠償請求又は加入者に返還請求



点検効果額

1,098,624,986円

※加入者1人当たり効果額
443円（前年同期233円）

資格点検

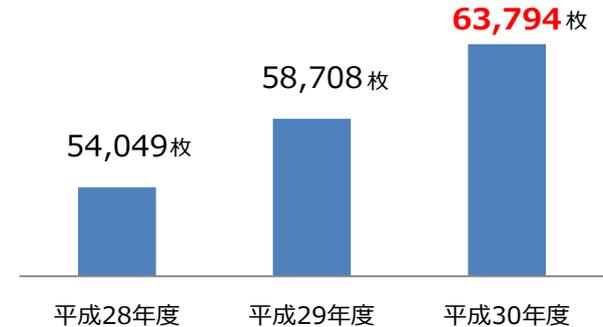
- ・加入資格の有無、記号番号、氏名、生年月日等を確認し資格喪失後受診の場合は医療機関に照会
- ・点検結果に応じてレセプト返戻又は加入者に返還請求

サービス水準の向上

○限度額適用認定証の利用促進

- ・愛知県内の利用率が低い医療機関に対し訪問による協力依頼（63医療機関）
- ・自治体に対し文書及び担当者勉強会での利用促進の協力依頼（54市町村）

限度額適用認定証発行枚数



○現金給付等の申請に係る郵送化率 96.6%

- ・自治体・医療機関に申請書類を設置
- ・申請件数の多い高額療養費、傷病手当金リーフレットを作成
- ・提出のみを目的に来訪されるお客様や申請書送付の依頼があった際に、郵送でのご提出を案内するリーフレット及び返信用封筒を配布



傷病手当金・高額療養費リーフレット

重点取り組み・課題（基盤的保険者機能）

①現金給付等業務の効率的運営

課題 生活を支える傷病手当金等の確実な支払い 保険証、限度額認定証等の早期発行

- サービススタンダード（10営業日以内の支払い）に基づく支払いの順守
- 速やかな給付金の支払いや保険証等の発行により、お客様サービスを向上させる

②現金給付の適正化

課題 柔整、あん摩マッサージ、はり・きゅう施術の適正受診 治療用装具の適正給付

- 柔整、あん摩マッサージ、はり・きゅう施術の制度理解を深める
- 既製品の治療用装具に関する実態調査結果を踏まえ、適正給付に向けた関係団体との連携強化

③返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収強化

課題 返納金債権の発生防止・債権回収強化

- 債権発生防止・・・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告。被保険者証回収不能届を活用した電話催告の実施。
- 債権回収・・・保険者間調整による回収、法的手続きによる効果的な回収

平成30年度 愛知支部KPI（重要業績評価指標）

分野	具体的施策等	KPIの結果
戦略的 保険者機能 関係	データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 上位目標：糖尿病性腎症による年間新規透析患者数の減少を目指す。	
	【KPI】 特定健診実施率（生活習慣病予防健診・事業所健診データ・被扶養者の特定健診） 44.5%以上 【KPI】 特定保健指導の実施率：14.5%以上 【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合：11.1%以上	45.61% 10.27% 10.1%（H31年2月時点）
	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	
	【KPI】 広報活動における加入者の理解率の平均について対前年度（30.1%）以上 【KPI】 健康保険委員委嘱事業所の被保険者数割合：46.5%	37.1% 44.57%（推計）
	ジェネリック医薬品の使用促進	
	【KPI】 ジェネリック医薬品使用割合：75.5%	78.8%（H30年12月時点）
	医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	
	【KPI】 地域医療構想調整会議（推進委員会）への被用者保険の参加率：100% 【KPI】 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベースなどを活用した効果的な意見発信	100% 発信

平成30年度 愛知支部KPI（重要業績評価指標）

基盤的保険者機能関係

分野	具体的施策等	KPIの結果
基盤的保険者機能関係	効果的なレセプト点検の推進	
	【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 対前年度（0.31%）以上	0.281%
	柔道療養費等に対する照会業務の強化	
	【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度（0.62%）以下	0.623%
	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	
	【KPI】 資格喪失後1か月以内の保険証回収率 93.0%以上	93.1%
	【KPI】 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度（52.63%）以上	53.64%
	【KPI】 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度（0.083%）以下	0.071%
	サービス水準の向上	
	【KPI】 現金給付等の申請に係る郵送化率 96.5%以上	96.6%
	【KPI】 サービススタンダードの達成状況 100%維持	100%（H31年2月時点）
	限度額適用認定証の利用促進	
【KPI】 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合：83.0%以上	73.2%（H31年2月時点）	
被扶養者資格の再確認の徹底		
【KPI】 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率：88.0%以上	88.1%	